

阪南大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2019年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

阪南大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価結果を受領する前から改善に向けた全学的取り組みを開始し、問題点及び課題について整理した。その後、大学評価結果における改善が必要な事項を、改善課題及び是正勧告、概評での指摘事項、自ら改善の必要性があると判断した事項の3つに整理し、2020年度の「内部質保証推進委員会」にて「第3期大学評価（認証評価）後の改善課題」として改善策及び目標等を確認し、各部局の取り組みを「各部局自己評価実施委員会」にて定期的に点検し、「全学自己評価実施委員会」における全学的な自己点検・評価を経て、「内部質保証推進委員会」が必要に応じて改善指示をするシステムを開始した。2021年度からは、「企画運営会議・学部長会合同会議」及び「内部質保証推進委員会」で改善状況の確認及び承認をしている。このように「内部質保証推進委員会」を中心として本協会からの提言や大学で認識している課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	企業情報研究科修士課程では、特定課題研究の成果の審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。

阪南大学

	検討所見	企業情報研究科修士課程では、特定課題研究の成果の審査基準を定め、ホームページに公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	10 (1) 大学運営
	提言 (全文)	教職員を対象とした大学運営を行うためのスタッフ・ディベロップメント (SD) について、組織的・継続的な展開がなされていないことから、「中・長期計画」の実現に向けた大学運営の方針を明確化し、同方針のもと、教職員を対象に大学運営に必要な資質向上を図るためのSD活動が組織的・計画的に実施されるよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>2022年度に新たな大学運営方針を策定し、「大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的・継続的な取組みを行う」ことを明示している。この方針に基づき、2023年度にFD・SD活動の定義や運営方法を明確化した「大学全体のFD・SDの基本方針等」を定めている。</p> <p>全学的なSD活動として、2022年度には、全教職員を対象に情報セキュリティに関する研修を行っていることから、改善が認められる。</p> <p>今後は、上記の方針に基づき組織的・計画的にSD活動に取り組むことが望まれる。</p>

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上